

高 萩 市 教 育 委 員 会

令和5年5月定例会会議録

1 日 時 令和5年5月10日（水） 午前9時00分～午前10時05分

2 場 所 本庁舎 会議室3-2・3

3 議 事

- (1) 会議録署名委員の指名について
- (2) 議案第14号 高萩市教育委員会外部点検・評価委員会委員の委嘱について
- (3) 議案第15号 高萩市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱又は任命について
- (4) 議案第16号 高萩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について
- (5) 議案第17号 高萩市いじめ問題専門委員会委員の委嘱又は任命について
- (6) 議案第18号 高萩市学校運営協議会委員の任命について
- (7) 議案第19号 高萩市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について
- (8) 議案第20号 高萩市社会教育委員の委嘱について
- (9) 議案第21号 高萩市文化財保護審議会委員の委嘱について
- (10) 議案第22号 高萩市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について
- (11) 議案第23号 高萩市公民館運営審議会委員の委嘱について
- (12) 議案第24号 高萩市青少年相談員の委嘱について
- (13) 議案第25号 高萩市立図書館協議会委員の任命について

4 教育長報告事項

- (1) 令和5年度準要保護児童生徒の認定について
- (2) 主な行事の実績及び今後の予定について

5 その他

6 出席委員

教育長	大内 富夫
教育長職務代理者	小林 正治
委 員	増子 恵美
委 員	佐川 睦子
委 員	山崎 貴志

7 説明のため出席した職員

教育部長	大森 壮一
教育総務課長兼私学振興室長	小森 日路子
学校教育課長	和田 真一
生涯学習課長	伊藤 昭吉
生涯学習課副参事兼各社会教育施設長兼社会教育施設G L	渡邊 洋二
教育総務課係長兼教育総務G L	小野瀬 恵子
教育総務課長補佐兼教育施設再編推進G L	豊田 長
教育総務課長補佐兼学校給食センター長兼学校給食G L	堀田 幸司
学校教育課長補佐兼教育指導G L	渋谷 恭子
生涯学習課係長兼生涯学習G L	水戸 友美
生涯学習課係長兼スポーツ推進G L	吉岡 史生

【開 会 午前9時00分】

○教育長

ご報告申し上げます。ただいまの出席者5人全員であります。

よって会議は成立いたしました。

ただ今から、高萩市教育委員会の5月定例会を開会します。

説明のため、事務局職員を出席させておりますので、よろしく申し上げます。

お手元の議事日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

「(1) 会議録署名委員の指名について」を議題といたします。

会議録につきましては、「高萩市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長及び会議で決めた委員1名が署名しなければならない。」とされております。

教育長において、署名委員を指名させていただいてよろしいでしょうか。

【各委員から異議なしとの声あり】

○教育長

それでは、小林教育長職務代理者を指名いたします。

○小林教育長職務代理者

はい。

○教育長

次に、「(2) 議案第14号 高萩市教育委員会外部点検・評価委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。無いようですので、採決を行います。

「議案第14号 高萩市教育委員会外部点検・評価委員会委員の委嘱について」
ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員挙手と認めます。

よって、「議案第14号 高萩市教育委員会外部点検・評価委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(3) 議案第15号 高萩市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、採決を行います。

「議案第15号 高萩市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱又は任命について」
ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員挙手と認めます。

よって、「議案第15号 高萩市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱又は任命について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(4) 議案第16号 高萩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。無いようですので、採決を行います。

「議案第16号 高萩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」ご承認いただける委員は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

全員挙手と認めます。

よって、「議案第16号 高萩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(5) 議案第17号 高萩市いじめ問題専門委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。無いようですので、採決を行います。

「議案第17号 高萩市いじめ問題専門委員会委員の委嘱又は任命について」ご承認いただける委員は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

全員挙手と認めます。

よって、「議案第17号 高萩市いじめ問題専門委員会委員の委嘱又は任命について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(6) 議案第18号 高萩市学校運営協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。無いようですので、採決を行います。

「議案第18号 高萩市学校運営協議会委員の任命について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員挙手と認めます。

よって、「議案第18号 高萩市学校運営協議会委員の任命について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(7) 議案第19号 高萩市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

ちょうど半分まで来たところで、私の方から確認なんです、「委嘱又は任命」という区別は、この13ページでいくと学校教職員は「任命」、そうじゃない人が「委嘱」、その違いということでしょうか、はい。

ご意見ご質問等、特にありませんでしょうか。

無いようですので、採決を行います。

「議案第19号 高萩市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」ご承認いただける委員は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

全員挙手と認めます。

よって、「議案第19号 高萩市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(8) 議案第20号 高萩市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

さっき自分で説明したけど、これは全部「委嘱」でいいんですか。

○事務局

先ほどご説明した「委嘱」と「任命」の関係なんです、厳密に言いますと先ほどの説明の通りなんです、今回、高萩市の条例・規則に則って任命又は委嘱することになるんですが、条例の規定上「任命」としか言っていない場合と、「委嘱」としか言っていない場合、その他「委嘱又は任命」と言っている3パターンございまして、それに基づいて提案させていただいておりますので、条例どおりの文言を使わせていただいております、以上です。

○教育長

ということは、条例が統一されていないってことですか。

○事務局

はい。

○教育長

じゃあ今後、統一しないとおかしいかもしれないですね。

○事務局

条例が作られた時点での解釈によって、文言が使い分けられているというような状況がありますので、今の段階ではこの提案の通りという形になります。

○教育長

はい、ということだそうです。

何か、ご意見ご質問、よろしいでしょうか。

無いようですので、採決を行います。

「議案第20号 高萩市社会教育委員の委嘱について」ご承認いただける委員は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

全員挙手と認めます。

よって、「議案第20号 高萩市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(9) 議案第21号 高萩市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。無いようですので、採決を行います。

「議案第21号 高萩市文化財保護審議会委員の委嘱について」ご承認いただける委員は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

全員挙手と認めます。

よって、「議案第21号 高萩市文化財保護審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(10) 議案第22号 高萩市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。特によろしいでしょうか。無いようですので、採決を行います。

「議案第22号 高萩市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について」ご承認いただける委員は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

全員挙手と認めます。

よって、「議案第22号 高萩市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(11) 議案第23号 高萩市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。無いようですので、採決を行います。

「議案第23号 高萩市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。

よって、「議案第23号 高萩市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(12) 議案第24号 高萩市青少年相談員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

じゃあ私の方から、先ほどの「委任」と「委嘱」にこだわっちゃうと、条例で「委任又は委嘱」って書いてあるときは、学校の先生は委任状をもらうんだけど。

○事務局

学校の先生は、教育委員会の所管になりますので、「任命」だと委任状なんですよ。

○教育長

そうですね。で、この青少年相談員の時には学校の先生は委嘱状をもらうんでしょう。からくりが分かりました。

その他よろしいですか。無いようですので、採決を行います。

「議案第24号 高萩市青少年相談員の委嘱について」ご承認いただける委員は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

全員挙手と認めます。

よって、「議案第24号 高萩市青少年相談員の委嘱について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(13) 議案第25号 高萩市立図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。無いようですので、採決を行います。

「議案第25号 高萩市立図書館協議会委員の任命について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員挙手と認めます。

よって、「議案第25号 高萩市立図書館協議会委員の任命について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「3 教育長報告事項」をお願いします。

はじめに、「(1) 令和5年度準要保護児童生徒の認定について」事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。小学校1,090人中142人、107世帯、認定率13.0%、
中学校583人中77人、67世帯、認定率13.2%)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。では次に、「(2) 主な行事の実績及び今後の予定について」のうち、「主な行事の実績」について事務局から説明願います。

○事務局

(各課、資料に沿って説明する)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いします。

じゃあ私の方から。昨日、のぞみ大学のオリエンテーション、1年生久しぶりに21名というたくさんの方が入ってくれて、なんかほとんど女性だったような気がするんですけど。

○事務局

全員女性です。

○教育長

全員女性ですか、凄いですね。はい、わかりました。あとですね、付け加えておきたいのは、学校教育課の4月10日にあった外国語指導者派遣業務委託事業説明会。予算説明の時にもしたかと思うんですけど、今まで委託していた会社から今度新しくインタラックという会社に変えたんですね。年間300万円位高いんです。難しい情勢の中で、教育には力を入れるということで変更になってます。実際、この説明会を聞いていかがですか、前よりいい感じでしょうか。

○事務局

はい、例えばですね、ALTが1週間とか空けた場合、すぐ次のALTを派遣してくれる会社ですし、月1回、市役所の方で研修会をALT対象に行っていて、非常に熱心な会社です。

○教育長

はい、ということなので、子どもたちの外国語力も上がることを期待しています。

○小林教育長職務代理人

私も派遣事業のプロポーザルの方で関わっているんですけど、1ヶ月ぐらいしかまだ経ってないと思うんですけど、現場の先生方の評価といいますか、なんか声が聞こえてきてますか。

○事務局

そうですね。比べてはお話してないんですけど、まあ礼儀正しいというか挨拶とかきちんとできるALTだということで、指導を受けていてきちんと挨拶ができて、まあ礼儀正しいという。そこらへんがやはり、教育をきちんとされているALTだになってというのが学校からの声でした。

○教育長

挨拶が基本ですよ。その他どうですか。

○小林教育長職務代理人

すいません。私、初めて公開天文台に行ってきて、その後の講演も大変分かりやすくとても良かったなと思ったんですが。コロナがあったせいで比べるのは大変難しいのかもしれないですけど、771人というのは増えてるんでしょうか、多いんでしょうか。私はすごく思ったより大勢の方が来てるなあっていう感じを受けたんですが。

○事務局

前年度の数字を持っていないもので、ただ延べ人数の内訳としましては伺っております、パラボラアンテナの施設見学の方が285名で、地下道見学が266名、4次元シアターが163名、講演の方が57名ということで、私もこの日、伺わせていただいたんですが、かなり多くの方がお見えになっているなという印象はございました。お話を伺いますと、初めて来たという方もたくさんいらっしゃいまして、市外の方も多くいらしたなという印象でした。

○小林教育長職務代理人

当然、講演にも結構たくさんの方がいらっしゃって、高萩市外からもいらっしゃってるんでしょうけども、こんなに關心があるのかなというふうに驚きました。大変素晴らしいんじゃないかなと思います。

○教育長

私も講演会は聞かなかったんですけど行ったんです。以前にも行ったことあるんですが、感覚的に人数は4倍ぐらい増えていたような気がします。前はこんなにいなかったですね。やっぱりコロナ禍が明けて、みんなこうイベントに飢えてたっていうか、それもあつたのかなって。

よろしいでしょうか。では次に「今後の予定」について事務局から説明願います。

○事務局

(各課、資料に沿って説明する)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。

じゃあ私の方から、今年も中学生のウエイトリフティング大会が行われるんですが、あれは8月でしたか。

○事務局

7月です。

○教育長

7月ですか、昨年どれ位参加したんですっけ。

○事務局

昨年は小学生が約20名で、中学生が約100名前後です。

○教育長

わかりました。特によろしいでしょうか。

ないようですので、教育長報告事項については終了いたします。

次に「4 その他」に移ります。事務局で何かございますか。

○事務局

(「学校運営協議会と地域学校協働本部の関係」及び「はぎッズ応援隊ハンドブック」を配付し説明)

○教育長

はい、ありがとうございました。何かご質問等ありましたら。

大きく変わったのは、「はぎッズサポーター」とか「地域子ども安全ボランティア」とか、みんな集めて「はぎッズ応援隊」ってなってるんですね。

○事務局

はい、今まで学校の方でご協力いただいているボランティアのグループさんが3つございまして、学習応援をしていただきました「はぎッズサポーター」さん、放課後応援をしていただいた「放課後子ども教室支援員」さん、あと登下校の見守り応援をしてくださいました「地域子ども安全ボランティア」の皆さんを1つのグループとして「はぎッズ応援隊」として登録させていただいて、活動内容は今までと同様の活動を続けていただく事となっております。

○教育長

はい、ということで、詳細はこのハンドブックを後でお読みになっていただければと思います。

その他、特にないでしょうか。

それでは、次回の教育委員会の日程をお願いします。

○事務局

はい。次回定例会の日程です。令和5年6月14日(水)午前9時00分から、会場はこちら、会議室3-2・3となっております。どうぞよろしくお願いたします。

○教育長

それでは、以上をもちまして教育委員会5月定例会を終了いたします。

【閉会 午前10時05分】